

## 令和三年第一回定例会 提案理由説明書（三月二日追加提案）

ただ今追加提案しました議案は、第三十八号議案から第五十一号議案までの十四件であります。

### 一 補正予算の概要

はじめに、第三十八号議案 一般会計補正予算案について説明申し上げます。

今回の補正予算は、去る一月二十八日に成立した国の補正予算を積極的に受け入れ、災害に強い強靱な県土づくりを進めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止や社会経済再活性化に向けた対策をさらに強化するものであります。以下、事業の主なものについて説明申し上げます。

#### （強靱な県土づくり）

まず、強靱な県土づくりでは、気候変動の影響等により頻発・激甚化する自然災害や切迫する大規模地震への備えを急ぎます。土砂災害防止対策や老朽化対策等を推進するため、新たにスタートした国土強靱化五か年加速化対策事業等を積極的に活用し、緊急輸送道路の整備や河道の掘削、ため池の改修などに集中的に取り組みます。

#### （感染拡大防止対策）

喫緊の課題である新型コロナウイルスの感染拡大防止についても、対策を強化します。医療提供体制のさらなる充実を図るため、医療機関が行う高度医療設備の整備に対して助成するほか、新型コロナ患者の入院治療を速やかに進めるための病床確保に万全を期します。

また、県立学校及び私立の小・中・高等学校で使用する消毒液等の衛生用品の確保についても継続して取り組み、学校における感染予防を徹底します。

#### （生活の維持と事業の継続）

新型コロナウイルス感染症拡大防止とともに、社会経済再活性化にも取り組みます。

このため、まず、新型コロナウイルスの影響で収入が減少した世帯の生活を、しっかりと支えていきます。生活福祉資金の特例貸付による支援では、これまでに、約一万八千件、八十億円を超える貸付を既に行っているところです。今回国が、最大三か月の追加貸付を可能とするなど、制度を拡充したことから、県社会福祉協議会への貸付原資をさらに増額します。

また、事業の継続に向けては、外国人技能実習生等の受入れを行う事業者を支援するため、技能実習生の受入れに当たり、かかり増しとなる宿泊経費に対して助成します。

#### （社会経済再活性化対策）

経済再活性化対策では、農林水産業の成長産業化の取組を加速します。水田畑地化に向けたほ場の基盤整備や再生林による森林整備等への支援を前倒して実施します。

輸出の促進・拡大に向けては、輸出事業者等で組織するコンソーシアムによる香港等

への畜産物の販売促進活動等を支援するとともに、食品製造事業者の施設改修や機器整備を後押しします。

また、地域産業を支える職業人の育成を推進するため、職業系の専門高校の教育設備について、デジタル化対応設備等を導入・更新し、産業教育の充実を図っていきます。

#### **(補正予算の額)**

以上が歳出の主な増額分ですが、他方、県税収入の減や期末手当の引下げに伴い、税収見合い交付金や人件費等を減額するとともに、併せて、予算執行段階における節約等についても減額します。

この結果、補正額は、増減合わせ、六十億四千二百九万九千円の増額となります。

このほか、特別会計では、公債管理特別会計など十一の会計で、二十八億七千八百二十三万五千円を増額するとともに、企業会計では、病院事業会計で三億二千百三十三万九千円を増額しています。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。